

目標2 だれもが安心して暮らせる社会づくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・意識啓発の充実	DV・デートDV防止のための広報・啓発活動	21	講演会、講座等の開催による啓発	人権男女共同参画課	小学校出張～いのちの大切さ講座～	命の現場で働く助産師から、性の多様性・生き方の多様性や、プライベートゾーンなどについて学び、自分の・他者のいのちの大切さや思いやりについて考えるきっかけになる講義を開催する。 講師：金子 兼子さん(公益社団法人埼玉看護協会) 実施回数 2回(小学校2校)	未実施の学校への講座開催を呼びかける。
	DV・デートDV防止のための広報・啓発活動	21	講演会、講座等の開催による啓発	人権男女共同参画課	学校出張「デートDV予防講座」の開催	交際相手からの心と体への暴力を「デートDV」といい、犯罪となる行為を含む深刻な人権侵害です。自分の身体を認識し、コントロールする能力を身につける大切な時期である思春期に、日々生命誕生の場にいる助産師に、デートDVの正しい認識と自分自身及び家族や周囲の命をかけたがいのないものとしてとらえる考えの理解と予防について学ぶ。 講師：伊藤 匡子(一般社団法人埼玉助産師会 助産師ナラヤマレディースクリニック) 実施回数 2回(中学校2校)	未実施の学校への講座開催を呼びかける。
	女性に対する暴力から人権を守る活動の推進	22	講演会、講座等の開催による啓発	人権男女共同参画課	DV防止セミナー「不機嫌という名の暴力～モラルハラスメントとは？」	配偶者暴力(DV)は身体的暴力だけでなく、言動で相手の人格や尊厳を繰り返し傷つける精神的な暴力もあり、いわゆる「モラルハラスメント」と言われている。これらは配偶者、パートナーなどの親密な関係の中だけでなく職場や保護者間でも起こり本人も気づきにくい問題である。 講師：高山 直子さん(カウンセリング&サポートN コウンセラー) 11月17日実施 参加者数45名	引き続きDV防止講座を企画・実施する。
児童虐待防止の推進	児童虐待防止に関する啓発活動の充実	23	広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	子ども家庭総合支援センター	児童虐待防止啓発活動	1. 講演会 日時：11月7日(火) ①「ヤングケアラー支援の現状とこれから シンポジウム」 講師 宮本 恭子氏 対象 要保護児童対策地域協議会実務担当者他 参加者数 60名 2. 11月の児童虐待防止推進月間における普及啓発 ①学校、保育所、公民館等啓発ポスター・チラシ等の設置 ②広報、ホームページ、市役所一階電子モニターに児童虐待防止啓発について掲載。	11月の児童虐待防止推進月間に講演会及びポスター・チラシ等の普及啓発を実施する。
		23	広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	健康増進課	両親学級、妊婦教室での啓発	両親学級、妊婦教室で「乳幼児揺さぶられ症候群」について、テキスト・DVDを用いて説明。	継続実施
	児童虐待の早期発見と支援体制の充実	24	上尾市子ども支援ネットワークによる連携	子ども家庭総合支援センター	上尾市子ども支援ネットワークの開催	児童虐待防止などへの迅速な対応・支援を図るため、関係機関や市の関係部局で組織する「上尾市子ども支援ネットワーク」(上尾市要保護児童対策地域協議会)を開催し、各会議において情報共有・協議を行った。個別支援については、支援方法の検討及び担当者間の共通認識の確保等を行い、関係機関で連携を図り、迅速な対応を行うことができた。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 13回 ・個別支援会議 52回	代表者会議 1回 実務者会議 13回 個別支援会議 適宜 開催する。
		25	健康診断・各乳幼児健診時における虐待の発見	保育課	健康診断時における虐待の発見	保育所での健康診断において虐待が発見された場合は、速やかに市の児童虐待担当へ連絡を取り、適切な対応を図る。 令和5年度0件。	保育所での健康診断において虐待が発見された場合は、市の児童虐待担当へ連絡を取り、適切な対応を図る。
	25	健康診断・各乳幼児健診時における虐待の発見	健康増進課	周産期虐待予防強化事業	医療機関と地域保健機関等が連携して妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問支援等を行うことにより育児不安の軽減や孤立防止を図り家庭の養育力の向上を目指すとともに児童虐待の予防に資することを目的とし、事業を実施した。 ・令和5年度報告件数 219件(延)	継続実施	
	被害者への支援体制の充実	相談体制の充実	26	女性のための相談、女性のための法律相談の実施	人権男女共同参画課	女性のための相談の実施	自分自身の性格や生き方、夫や家族との関係、夫や恋人からの暴力などさまざまな問題で悩んでいる女性のための相談を実施(予約制)。相談員：女性カウンセラー(NPO法人フェミニストカウンセリング東京) 相談日 毎週水曜日午前10時～正午・午後1時～4時 相談時間 1人50分間で1日5人の相談を実施 相談件数 201件
26			女性のための相談、女性のための法律相談の実施	人権男女共同参画課	女性のための法律相談の実施	離婚、夫や恋人からの暴力など法律の問題で悩んでいる女性のために、女性弁護士による法律相談を実施(予約制)。 相談日 毎月第3火曜日 午後1時～4時 相談時間 1人30分間で1日5人の相談を実施 相談件数 48件	
26			女性のための相談、女性のための法律相談の実施	人権男女共同参画課	DV電話相談の実施(性別不問)	DVに関する相談等に、配偶者暴力相談支援センター相談員が応じた。 相談日 毎週月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時 相談件数 275件	
27			配偶者暴力相談支援センターの機能充実	人権男女共同参画課	女性相談案内カードの作成	女性相談事業を案内する名刺サイズのカードを作成し、本庁舎内の女子トイレに設置している。新たな設置場所として市内商業施設2箇所の女性トイレ、授乳室に設置。 2,050部作成	目標2,000部作成 カード置き場を新規開拓する。
27		配偶者暴力相談支援センターの機能充実	人権男女共同参画課	配偶者暴力被害者保護に関する証明書の交付	配偶者からの暴力を受けた人の保護に関する証明書を交付した。 申請 3件 交付数 5枚	申請を受けたものについては、速やかに発行する。また、DV相談にて、証明書が必要と思われる相談者には制度を案内する。	
被害者への支援体制の充実	自立に向けての支援の充実	28	生活保護等の経済的支援	生活支援課	生活支援	DV被害者が加害者から避難することにより、経済的に困窮し加害者以外の扶養義務者からの援助も困難である場合、生活保護制度による自立支援を行った。 令和5年度実績 3件 ※他市町村で保護され一時保護施設を経て上尾市が受け入れた事例1件 ※上尾市で保護し一時保護施設を経て他市町村に移管した事例1件	DV被害者が加害者から避難することにより、経済的に困窮し加害者以外の扶養義務者からの援助も困難である場合、生活保護制度による自立支援を行う。
		29	個人情報保護の徹底	市民課	住民基本台帳の一部の写しの交付制限による支援	「上尾市ストーカー行為等の被害者等に係る住民基本台帳の一部の写し等の交付の制限に関する条例」に基づき、ストーカー被害者、DV被害者、児童虐待被害者、その他生命や身体に危害を及ぼす暴力等を受けるおそれのある人から住民票や戸籍の附票の写しの交付を拒む求めがあった時は、当該交付の請求及び申出を拒む手続きをとり、DV被害者への支援を行った。 申請件数312件(596人)うちDV128件(304人)	引き続き、申出があったDV被害者への支援を行う。

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標	
被害者への支援体制の充実	自立に向けての支援の充実	30	国民健康保険等への加入の支援	保険年金課	国民健康保険加入支援	課内の連携を取り、DVからの避難のため住所地と異なる場所に居住している被害者に、居住地による国民健康保険加入の支援を行っている。 市外に住居あり/R5年度新規加入0名(0世帯) 配偶者暴力相談支援センター等公的機関のDV保護証明書、本人確認書類、住民票、アパート契約書、資格喪失証明書・生保廃止連絡票等の書類を受領した上、現地調査による居住確認後保険証を交付。 相談を受けてから保険証交付に至るまで、関係各課と連携し情報を共有することにより、なるべく短期間・最少来庁回数による手続きを行い、DV被害者の負担軽減に努めている。	課内の連携を図り迅速な対応が取れるように、DVからの避難のため住所地と異なる場所に居住している被害者に、居住地による国民健康保険加入の支援を行う。 相談を受けてから保険証交付に至るまで、関係各課と連携し情報を共有することにより、なるべく短期間・最少来庁回数による手続きを行い、DV被害者の負担軽減に努める。	
		31	児童、生徒に対する就学援助	学務課	就学支援	DVから避難するため、上尾市へ住民登録を行わず居住する被害者の小・中学生の子どもの転入学については、緊急措置として市内小・中学校への就学ができるよう就学願を受理し、就学を許可した。この際、転入先の市内小・中学校や、転出元の教育委員会と連携を図った。 また、学校生活に関し特に不安がある場合には、DV被害者からの相談により、子どもたちの状況に応じた配慮ができるよう転入する学校に依頼を行った。 さらに経済的に困難しているとの相談を受けた場合には、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助制度について案内し、認定者へ学用品費・給食費等の必要な援助を行った。 ・DVに起因する就学願の届け出により就学を許可した人数 6人	DVから避難するため、上尾市へ住民登録を行わず居住を行う小・中学校の子どものためには、緊急措置を取り、就学の許可を行うこと、また、就学援助制度について該当者に向けた周知を行う。	
		32	保育所への入所支援	保育課	保育所への入所支援	DV被害者の子どもの保育所入所申請があった場合、住民登録をしていなくても受け入れるなどの支援を行うことについて担当で確認した。 令和5年度の実績は0件。	DV被害者の子どもの保育所入所申請があった場合、支援を行うことについて担当内で確認する。	
		33	必要な母子保健サービスの提供	健康増進課	母子保健サービスの支援	住民票のないDV避難者・被害者の子どもに対して各種母子保健制度が利用できるような体制に努めている。	継続実施	
		34	心のケアを支援	健康増進課	心のケアを支援	住民票のないDV避難者・被害者の子どもに対しても心のケアを支援ができるような体制に努めている。	継続実施	
		34	心のケアを支援	人権男女共同参画課	心理教育プログラム「びーらぶ」	DV被害者へ県実施の「びーらぶ」の紹介を行った。 ※「びーらぶ」はDV被害を受けた女性とその子供が同時に学ぶことのできるプログラム	今年度も開催決定。引き続き、案内・紹介を行う。	
	関係機関との連携の推進		35	上尾市DV対策庁内連絡会議による連携	人権男女共同参画課	DV対策庁内連絡会議の開催	「上尾市DV対策庁内連絡会議」 庁内における横断的な取り組みの中でDV被害者に対する支援を図るため、この連絡会議の中でDVに関する研修を実施した。13課で組織(市民税課、納税課、学務課、子ども支援課、保育課、子ども・若者相談センター、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、健康増進課、市民課、保険年金課、市民協働推進課) ・第1回会議(上尾市DV被害者支援マニュアル・研修他) 8月15日 ・第2回会議(DV防止セミナーへの参加)11月17日 ・第3回会議(上尾警察署 生活安全課による研修他)3月18日	会議を開催し、各課の連携を強化する。
			36	関係機関との連携	人権男女共同参画課		R5実績なし	上尾市男女共同参画推進者と連携する
			37	一時保護施設等への入所支援	人権男女共同参画課	緊急一時保護のための宿泊施設借上げ支援制度の実施	DV被害者とその家族に対し、緊急一時保護のための宿泊施設借上げ支援制度を実施している。 令和5年度 1件	相談者の身の安全を守るため、ひとりひとりの状況から適切な避難先を検討、支援する。
			37	一時保護施設等への入所支援	人権男女共同参画課	一時保護施設等への入所支援	DV被害者の相談に応じるとともに、関係機関との連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行った。 ・一時保護施設等への入所支援 1件 ・民間ステップハウスへの入所支援 0件	
37	一時保護施設等への入所支援	人権男女共同参画課	母子生活支援施設への入所支援	地域生活に困難を抱える母子世帯に対し、入所支援を行った。 母子生活支援施設への入所支援 0世帯				
研修機会の充実	被害者支援に向けた研修の実施	38	DV被害者の支援を担当する職員や地域関係者等を対象とした研修の実施	人権男女共同参画課	(再掲) DV被害者の相談に応じるとともに、関係機関との連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行った。 ・一時保護施設等への入所支援 1件 ・民間ステップハウスへの入所支援 0件	実施を継続する。		
男女の性を尊重する健康づくりの推進	性の尊重や心身の健康支援の推進	39	相談体制の充実	人権男女共同参画課	「男性のための電話相談」(「にじいろ県民相談」(埼玉県LGBTQ県民相談)を案内	埼玉県が行っている男性相談、LGBTQ相談を希望があれば紹介している。	実施を継続する。	
		40	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブヘルス/ライツ)の広報・啓発	人権男女共同参画課	講座・研修等実施時のアンケートにて周知	リプロダクティブヘルス/ライツについて、講座や研修、イベント実施時のアンケートとして啓発した。 回収数 215枚	より理解が深まるようリーフレットの内容の見直し等を行う。	
		41	HIV/エイズなどの性感染症に対する正しい知識の啓発・健康教育の促進	指導課	教員の指導力の向上	各学校の体育科・保健体育科の年間指導計画への位置付けを確認し、着実な指導が行われるように指導した。 学校訪問や体育実技伝達講習会等の研修会において、性に関する指導の充実を図るための具体的な指導方法について指導した。	男女平等教育主任、体育主任等との連携を図り、着実な指導が行われるように指導する。	
		41	HIV/エイズなどの性感染症に対する正しい知識の啓発・健康教育の促進	健康増進課	性感染症に対する正しい知識の啓発	相談窓口として、保健所を紹介している。	対応を継続	
		42	不妊・不育治療等の経済的支援の推進	健康増進課	不妊検査費・不育症検査費助成事業	夫婦がともに受けた不妊検査・不育症検査で、対象となる検査費について助成。 不妊検査費助成事業 助成件数 77件 不育症検査費助成事業 助成件数 13件	不妊検査費・不育症検査費助成事業を継続実施	

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
母子保健事業の推進	母子の健康支援の推進	43	母子健康手帳交付時期等における面接・相談の実施	健康増進課	母子健康手帳の交付	東保健センター及び子ども家庭総合支援センターの助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターが母子健康手帳交付時に全妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する相談を行っている。 R5年度 交付件数 1,439件	継続実施 子ども家庭センターの設置 (子ども家庭支援センター・東保健センター)
		44	妊婦教室の開催	健康増進課	妊婦教室(プレママ教室)・両親学級(パパママ教室)の実施	パパママ教室(両親学級)(平日コースと土曜コース)とプレママ教室(妊婦教室) 講師は、パパママ教室は保健師、プレママ教室は歯科医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士で実施した。 実施回数 パパママ教室年14回、プレママ教室年6回 参加者 パパママ教室延べ537人、プレママ教室延べ122人	継続実施 プレママ教室 6回(平日) パパママ教室 8回(土曜日開催)、6回(平日開催)
		45	妊産婦の健康支援の充実	健康増進課	妊婦健康診査費用の助成事業	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査助成券を交付した。 ・一般健康診査 15,431件 ・子宮頸がん検診 1,172件 ・HIV抗体検査 1,250件 ・超音波検査 延べ4,689件	継続実施 14回分の妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査の助成
		46	妊産婦・新生児訪問の実施	健康増進課	妊産婦・新生児訪問事業の実施	妊娠中の人や出産後3か月くらいまでの母親と乳児のいる家庭に助産師や保健師が訪問し、妊娠中の生活や出産、育児についての相談や指導を行った。 就学前の乳幼児のいる家庭に対し、保健師が訪問し、発育、発達、育児等についての相談・支援を行った。 ・妊産婦訪問指導 妊婦/延べ32人 産婦/延べ1,375人 ・新生児訪問指導 新生児/延べ552人 ・未熟児訪問指導 未熟児/延べ61人 ・乳幼児訪問指導(新生児、未熟児を除く) ・乳児/延べ719人 幼児/延べ253人	継続実施
男女が共に人生を健康で過ごせる事業の推進	ライフステージに応じた男女の健康支援の推進	47	健康講座・相談の実施	健康増進課	健康講座 健康相談	【出前講座】 ・母子保健 6回 参加者 延べ65人 ・健康教育(成人・精神)14回 参加者 延べ324人 【調理実習】 ・ランチ調理実習 4回 参加者 延べ54人 【運動教室】 ・からだ改善!キテ軽運動教室等 17回 参加者 延べ117人 【栄養教室】 ・学ぼう!脂肪を貯めにくくする食事 7回 参加者 延べ22人 【埼玉県健康マイレージ事業】 ・ウォーキング教室 2回 延べ50人 ・親子ヨガ 2回 延べ20人 ・体力測定 2回 延べ26人 【食生活改善推進員育成】 ・食生活改善推進員育成講座 4回1コース 参加者 延べ40人 【こころの健康相談】 ・精神科医師、保健師による面接相談 10回 相談者 延べ25人 【こころの悩み相談】 ・臨床心理士、保健師による面接相談 25回 相談者 延べ42人 【いのちのオンライン相談窓口】 ・Web相談窓口 相談者 延べ41人 相談数延べ77回 ・LINE相談窓口 相談者 延べ46人 トーク数延べ4,276回	継続実施 出前講座 随時 調理実習 4回 運動教室 9回 栄養教室 8回 イベント運動講座 6回 食生活改善推進員育成講座 4回1コース継続実施 こころの健康相談 10回 こころの悩み相談 30回 いのちのオンライン相談窓口 Web相談窓口/随時、LINE相談窓口/日中週1回2時間、夜間月1回1時間
		48	各種検(健)診による健康管理	健康増進課	各種検(健)診	がんや生活習慣病を予防する対策の一環として、各種検(健)診を実施。20歳以上の女性および40歳以上の検診対象者には、勧奨通知を送付し、受診を促した。(再検査等除く) ・ヘルスチェック(20~39歳の人) 受診者 354人 ・成人歯科健診(40歳以上の人) 受診者 810人 ・胃がん検診(40歳以上の人) 受診者 3,658人 ・肺がん・結核検診(40歳以上の人) 受診者 16,330人 ・乳がん検診(40歳以上の女性) 受診者 3,876人 ・骨粗しょう症検診 受診者 1,222人 (40,45,50,55,60,63,65,68,70歳の女性) ・子宮がん検診(20歳以上の女性) 受診者 3,951人 ・大腸がん検診(40歳以上の人) 受診者 19,258人 ・前立腺がん検診(50歳以上の男性) 受診者 9,101人 ・肝炎ウイルス検診(40歳以上の人) 受診者 1,497人	継続実施、胃がん(内視鏡)検診を新たに開始 受診期間 集団検診5月~12月、個別検(健)診5月~11月、胃がん(内視鏡)検診7月~R6年1月
		49	第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画による健康づくりの推進	健康増進課	健康づくり推進事業	第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画(令和2~6年度)を推進中である。健康づくりや食育推進の主体である市民一人ひとりが積極的に取り組むことができるよう、庁内との関係各所属や外部関係機関と連携し、計画に基づく施策を推進するとともに、市民が取り組みやすい環境の整備を図っている。	計画を推進する
スポーツ等を通じた健康づくりの推進	スポーツ等を通じた健康づくりの推進	50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション事業	市民が生涯を通じてスポーツに親しみ、心身ともに健康で充実した生涯スポーツ社会を実現するため、関係機関や地域、市民との連携・協働により、年代に合わせた教室の実施や取り組みの充実を図る。	市民が生涯を通じてスポーツに親しみ、心身ともに健康で充実した生涯スポーツ社会を実現するため、関係機関や地域、市民との連携・協働により、年代に合わせた教室の実施や取り組みの充実を図る。
		50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	スポーツ大会	・市制施行65周年記念 あげおdeからだ元気フェスタ 期日 令和5年8月27日(日) 参加者延べ1,000人 ・市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第65回上尾市民体育祭 期日 令和5年10月8日(日) 参加者延べ5,000人 ・市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソン 期日 令和5年11月19日(日) 完走者数7,824人 ・市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会 期日 令和6年2月11日(日) 参加者546人 110チーム	・あげおdeからだ元気フェスタ 第66回上尾市民体育祭 第37回2024上尾シティハーフマラソン 第43回上尾市民駅伝競走大会
		50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	スポーツ教室・講座・研修会	・スポーツ講座 期日 令和5年6月10日(土)・17日(土)・24日(土) 参加者延べ22人 ・ランニング講座、マットス講座、ノルディックウォーキング講座 ・夏休みスケート教室 期日 令和5年7月31日(月)・8月1日(火) 参加者106人	・夏休みスケート教室 ・スポーツ健康の日 ・スポーツ推進委員研修会

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
ライフステージに応じた男女の健康支援の推進	スポーツ等を通じた健康づくりの推進	50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	関連事業	・健康スポレクひろば(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和5年5月～令和6年1月(市民体育館全8回)参加者24人 令和5年5月～令和6年1月(原市民館 全8回)参加者14人 ・いきいき推進事業(上尾市スポーツ協会主催) 期日 通年70回 参加者1,319人 ・ミニバレー大会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和5年12月10日(日) 参加者延べ166人 30チーム ・小学生ドッジボール大会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和5年6月18日(日) 参加者143人 12チーム ・上尾市スポーツ協会創立65周年記念 上尾市レクリエーション大会(レクリエーション部会主催) 期日 令和6年3月2日(土) 参加者162人 ・上尾市スポーツ協会創立65周年記念 競技団体部会主管事業卓球教室(競技団体部会主催) 期日 令和6年3月2日(土) 70名	・健康スポレクひろば(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ・いきいき推進事業(上尾市スポーツ協会主催) ・ミニバレー大会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ・ディスクドッジ体験会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ・上尾市スポーツ協会競技団体部会主管事業(競技団体部会主催) ・上尾市スポーツ協会レクリエーション大会(レクリエーション部会主催)
		51	スポーツ等指導者の育成	スポーツ振興課	研修等	・ドッジボール審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和5年5月21日(日) 参加者29人 令和5年6月4日(日) 参加者27人 ・ディスクドッジ審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和5年8月20日(日) 参加者22人 令和5年9月3日(日) 参加者23人 ・ミニバレー審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和5年10月11日(日) 参加者21人 令和5年11月12日(日) 参加者20人 令和5年11月26日(日) 参加者29人	・ディスクドッジ審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ・ミニバレー審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催)
ひとり親家庭等への経済的自立と就業支援	ひとり親家庭等の経済的自立と就業支援	52	ひとり親家庭自立支援給付金事業の周知	子ども支援課	ひとり親家庭への就業支援等の情報提供	高等職業訓練促進給付金:支給対象者数 26件 自立支援教育訓練給付金:支給対象者数 3件 児童扶養手当申請時や、年度更新手続時に冊子の配布および制度の説明を行った。	引き続き、支援が必要な家庭に制度の案内が行き届くように周知を図る。
		53	シングルマザーへの就業支援	子ども支援課	ひとり親家庭への就業支援等の情報提供	ハローワークと合同で8月に就業相談会を開催。児童扶養手当の年度更新手続時には対象者へ相談会のチラシを送付した上で、広報でも周知を行った。また、埼玉県の「母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度」についても周知を行った。	引き続き、就労に結び付く情報の提供や福祉資金貸付制度の周知を図る。
高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	高齢者が生きがいを育てる社会参加の促進	54	いきいきクラブへの活動の支援	高齢介護課	いきいきクラブ運営費補助金の交付	R4から市連合会副会長に女性を登用し、R5事業についても引き続き女性副会長並びに女性部の協力のもと、連合会及び地区の単位クラブの事業をスムーズに開催することができるよう支援した。また、手芸教室は女性部の協力が必須であり、会場の確保をはじめ、継続した開催になるよう支援した。	地域でのスポーツやレクリエーション活動等を行う単位クラブに補助金の交付、市連合会主催の芸能大会や創作展示会の開催を通じた他地区の会員との交流の場など、高齢者が社会活動に参加する機会を支援する。
		55	シルバー人材センター事業への支援	高齢介護課	シルバー人材センター運営費補助金の交付	高齢者の就業と生きがいを支援する団体として活動するシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助した。シルバー人材センターの会員数が全国的に減少傾向にある中、会員拡大に向けては、前年度に引き続き、「広報あげお」への募集記事の掲載、女性のための入会説明会を月4回開催し、積極的に女性会員の入会の促進を図った。また、会員ご紹介カードの配布のほか、新たに、入会キャンペーンの実施、市内全域に新規会員募集のチラシの全戸配布を行った。会員数は、前年に比べ減少はしたものの女性会員の割合は、ほぼ横ばいとなった。女性会員の割合31.1%(401人/1,287人)	女性のための入会説明会など、積極的に女性会員の入会の促進を図っていることから、シルバー人材センターと連携して、事業の周知等、支援を行っている。
	56	高齢者学級の開催	公民館	高齢者の生きがいづくりや生涯学習のきっかけづくりとなる講座の実施	【上尾公民館】 「ふるさと学級」参加者22人(延べ58人)①人権講座～拉致問題の現状～ ②相続の基礎と対策講座 ③歌ってみよう!目からウロコ!の音楽の楽しみ方!!2023 【上尾公民館】 「シニアのためのお金の話し～人生100年時代を安心して生活するために～」参加者24人 【平方公民館】 「たちばな学級」参加者37人(延べ134人)①実験で体験!家庭の電気安全 ②映画鑑賞会 ③とまとエクササイズとパイオリンで癒しのひととき ④ミュージックベルのミニ演奏とベルの体験 ⑤みんなでお歌おう! 【原市公民館】 「原市シニア学級」参加者27人(延べ93人)①自転車の交通事故防止～乗る人も乗らない人も～ ②イスを取り入れたヨガストレッチで元気な毎日 ③セルフケアでお口すこやかに♪④映画鑑賞「ローマの休日」 【大石公民館】 「介護予防教室～転倒予防・口腔フレイル予防」6月～3月実施定員50人(延べ558人) 「大石若返り学級～気軽に楽しく学ぶ～」5回講座 定員30人(延べ64人) 【大谷公民館】 「大谷はつらつ学級「マジックで手先と脳の活性化」」参加者11人(延べ33人)	引き続き高齢者向けの講座を実施する。	
高齢者が安心できる地域づくりの推進	市内施設への介護相談員の派遣	57	市内施設への介護相談員の派遣	高齢介護課	市内高齢者施設への介護相談員の派遣	施設派遣再開を見据えていたが、コロナ禍および緩和後も高齢者施設においては、引き続き慎重な対応が必要とされるため、様子見とし派遣していない。 ・女性介護相談員の割合 72.2%(13人/18人)	R5年度末で事業終了
		58	市内福祉施設関係職員等を対象とした研修の実施	高齢介護課	養護老人ホーム恵和園職員の研修	恵和園の内部及び外部で実施される研修に参加した恵和園職員の延べ人数 ●合計498人(男性302人、女性196人) 女性職員の割合 39.3%	引き続き、積極的な研修への参加を促していく。

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進	59	地域包括支援センターによる事業の実施	高齢介護課	地域包括ケアを支える中核機関である地域包括支援センターにおいて、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防・日常生活支援などの事業を行っている。	【みのり倶楽部】 高齢者の認知症予防を目的とし、みのりの支援ボランティアが脳の活性化につながるレクリエーションやドリルの支援を実施。 ・みのりの支援ボランティアの女性の割合 86% (51人/59人)	地域包括ケアを支える中核機関である地域包括支援センターにおいて、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防・日常生活支援などの事業を実施予定。中でも、従来からみのりの支援ボランティアは女性の割合が多い状況である。
		60	民生委員による単身高齢者調査の実施	高齢介護課	高齢者への情報提供と相談の実施	民生委員・児童委員は常に地域社会の実情を把握することに努め、高齢者のあらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に寄与している。 毎年、65歳以上の単身高齢者を対象とした調査を民生委員に依頼している。約2か月かけて、高齢者と面接を行い、緊急時の連絡先や困りごとについて聞き取り調査を実施した。 また、折に触れて見守りを行い、必要な情報提供を行った。 ※令和6年3月31日時点 ●民生委員・児童委員313人(男性80人、女性233人) 女性の民生委員の割合 74.4% ●対象高齢者16,195人(男性5,408人、女性10,787人) 女性の単身高齢者の割合 66.6%	引き続き、女性の民生委員を推薦していく。
障がいのある人が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	障がいのある人が生きがいを持って社会参加の促進	61	障がい者団体等への活動支援	障害福祉課	障害者団体への活動支援	企業の協力と障害者施設における自主製品販売等により、障害者の社会参加促進に大きく貢献した。 ◆第23回元氣あっぱれフェスタ(R5.9.10)(イオンモール上尾) 主催:元氣あっぱれフェスタ実行委員会 協賛:イオンモール上尾 内容:障害者施設等の自主製品販売 ◆上尾市障がい者手づくり市(R5.4.15、R5.7.1、R5.10.21)(上尾駅自由通路) 主催:上尾市障がい者手づくり市実行委員会 内容:障害者施設等の自主製品販売	障害者団体への活動支援として、引き続き販売イベントを開催する。
		62	障がい福祉サービス説明会や講座の開催	障害福祉課	市内障害福祉サービス(通所)説明会	市内在住の特別支援学校に通学する学生の保護者に対し、卒業後の進路先の情報提供と福祉的就労に関する啓発を目的とした市内障害福祉サービス(通所)の説明会を実施した。 期日:R5年12月21日 会場:上尾公民館401講座室 参加者:保護者 13名	(R6目標(R6.4時点)) 市内事業所案内リーフレット作成。
		62	障がい福祉サービス説明会や講座の開催	公民館	みんなで楽しむバリアフリービュスの開催	【大石公民館】 「みんなで楽しむバリアフリービュス」 定員40人(延べ37人)	市内公民館において様々な講座を企画する
		63	市内福祉施設関係職員を対象とした研修の実施	障害福祉課	地域研修会	上尾・桶川・伊奈の2市1町で共同運営する基幹相談支援センターを中心に福祉施設関係職員を対象とした地域研修会や勉強会を5回実施した。	引き続き、障害者の社会参加促進にむけ、関係機関職員への啓発活動を実施していく。
		64	関係団体への支援	障害福祉課	障害者団体の補助金交付	障害者の自立に向けた取り組みを行っている特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会と上尾市聴覚障害者協会に対して、運営費の補助を行った。 ・補助額 387,000円	(特非)上尾市身体障害者福祉会上尾市聴覚障害者協会 補助額 387,000円
男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進	国際理解のための啓発の推進	66	男女共同参画に関する国際的な取り組みの情報収集と提供	市民協働推進課	あげおワールドフェア2023の開催	日本人・外国人のスタッフが共に協力し、企画・準備に当たった。企画段階から多くの女性スタッフが参加し、イベントを通じて男女共同参画への意識を高めた。 期日 10月8日 場所 上尾市文化センター 主催 上尾市国際交流協会	実施を継続する。
		67	外国人市民を含む市民の国際理解の促進	市民協働推進課	あげおワールドフェア2023の開催	27の国・地域(団体を含む)参加者が物販や展示、ステージ発表などを行った。来場者アンケートの「世界のいろいろな国や地域について理解が深まりましたか?」では、5段階のうち「5」と「4」を回答した人が70%を占めた。	同アンケートでの「5」および「4」と回答した人の割合 80%以上にする
		67	外国人市民を含む市民の国際理解の促進	公民館	多文化共生を知るきっかけとなる講座の実施	【上平公民館】 「えいごであそぼう!」参加者数16人(男性2人、女性6人、子ども8人)	引き続き多文化共生を知るきっかけとなる講座を実施する。
		68	外国人市民への相談事業	市民協働推進課	外国人市民のための相談(ハローコーナー)の実施	毎月第1、2、3、5月曜日と第4土曜日に英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語を担当する女性相談員が、外国人市民に対して相談業務を実施した。なお、ベトナム語での相談もメールにて実施した。相談業務を通して男女共同参画社会に向けた啓発を行った。ハローコーナー対応相談件数 364件 内訳 スペイン語206件、英語77件、日本語20件、ポルトガル語17件、中国語20件 その他24件	実施を継続する。
外国人市民への支援と国際交流活動の充実	69	「広報あげお」等による生活情報の提供	市民協働推進課	①Highlights(ハイクライ)の「広報あげお」掲載 ②上尾市Webサイトの自動翻訳機能 ③Hello Corner News(ハローコーナーニュース)の発行	①毎月「広報あげお」に掲載している記事や外国人市民向けの情報を、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語で掲載した。②上尾市Webサイトに英語、中国語(簡体字、繁体字)、ハンガルの自動翻訳機能を導入している。③毎月ハローコーナーニュースを発行し、生活・教育・医療・イベント等に関する情報を英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語で発信した	実施を継続する。	
	70	国際交流活動関係団体との協働	市民協働推進課	上尾市国際交流協会の活動支援	上尾市国際交流協会(Ageo Global Association 通称AGA「アガ」)の活動を支援した。・会員数146人 ・全体事業あげおワールドフェア2023の実施、あげおヒューマンライツミーティング23への参加・部会事業 <外国人支援部会> ボランティアによる日本語教室(火・水曜日)を実施 日本語を母語としない子どもへの学習支援 日本語教室ボランティア研修会、外国人のための生活勉強会 <国際理解推進部会> AGAサロン、サマーパーティー、ウインターパーティーの開催	継続して支援を実施する。	